

令和3年白老町議会定例会10月会議会議録

令和3年10月29日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前11時22分

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員会委員長報告
 - 第 3 行政報告について
 - 第 4 議案第 1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）
 - 第 5 議案第 2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第 6 議案第 3号 財産の取得について
 - 第 7 陳情第 1号 白老町温水プールの管理に関する陳情の取り下げについて
-

○会議に付した事件

- 議案第 1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）
 - 議案第 2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第 3号 財産の取得について
 - 陳情第 1号 白老町温水プールの管理に関する陳情の取り下げについて
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大渕紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|----------|
| 8番 大渕紀夫君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | |
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日10月29日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会10月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、10月26日に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、10月26日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和3年白老町議会定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により休会中にかかわらず議事の都合により10月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和3年白老町議会定例会10月会議の運営の件であります。

まず、10月26日に議案説明会を開催し、10月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会10月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして各会計の補正予算2件、財産の取得1件の議案3件であります。

また、議会関係として陳情の取り下げ1件を予定しております。陳情第1号は、白老町民温水プールの管理に関する陳情ですが、陳情者から、取り下げの申し出があり、その取り扱いについて協議を行い、本日の議事日程といたしました。

このことから10月会議の再開は本日1日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。
これで委員長報告は報告済みといたします。
-

◎行政報告

- 議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。
町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。
戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

- 町長（戸田安彦君） 令和3年白老町議会定例会10月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに「ハリマ化成株式会社北海道工場の閉鎖」についてであります。

本工場は、昭和37年に本町の石山地区へ進出し、道内の製紙工場向けに製紙用の薬品を製造し供給してきたところです。しかし、近年の国内製紙市場の縮小に伴う、道内取引先工場の相次ぐ停止の影響により、誠に残念ながら令和4年3月末をもって本工場を閉鎖することになったものであります。

これまで、約60年という長きにわたり、本町の地域経済を支え、まちの発展に多大なるご貢献をいただいたことにあらためて感謝申し上げます。

なお、本工場に勤務する社員5名については、同社の他の工場へ配置転換となる予定であり、工場閉鎖後の建物や跡地利用については、現時点では未定となっております。町としましては、今後の動向を注視するとともに跡地利用等について、会社との関係を絶やさないようにして参りたいと考えております。

次に「白老町立国民健康保険病院における常勤医師の採用」についてであります。

この度、道外で民間診療所を運営していた内科医師趙重文氏を、11月1日付けにて、採用する運びとなりました。

本病院における趙医師の担当については、外来及び入院診療や各種健診等が主な業務となりますが、総合診療科、小児科、リハビリテーション科についても専門としており、発熱外来受診患者等、増加している若年層、中年層の患者対応において、幅広い診療域に対応できる趙医師の手腕に大いに期待しているところであります。

なお、趙医師の採用に伴い、4月1日付けで採用した谷藤莊光内科医師については、10月31日付で退職する運びとなっております。

年度途中における常勤医師の交代となりますが、引き続き、患者さんに安心・安全な医療提供体制を充実させるために、医師の確保について全力を挙げて取り組んでまいります。

なお、本10月会議には、議案3件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

- 議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。
-

◎議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、議案書議1-1をお開きください。

議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）。令和3年度白老町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,163万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれを110億486万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月26日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 追加資料の説明として、工藤産業経済課長お願いします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは本日、議員の皆様にお配りさせていただきました、A3版、A4版の資料について、私からご説明させていただきたいと思います。

はじめにA4版の資料を御覧ください。このたび、コロナ交付金を活用した事業者支援として給費金を現在まで支給させていただいたものを一覧表としてまとめさせていただきました。令和2年度の実績としまして、農林水産分野6事業、1,532万9,924円、事業者件数は168件となっております。商工観光分野5事業、4,901万2,815円、事業者件数669件で農林水産分野、商工観光分野合わせまして6,434万2,739円となっているものでございます。令和3年度においては、現在まで商工分野2事業、予算額で申し上げますと3,481万8,000円で実績見込みとしまして、小規模事業者支援では法人62件、個人83件、飲食店持続化支援では店舗数43件の支給となっているものでございます。なお、詳細につきましては、A3版の資料を御覧いただければと思います。簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） まず、13ページの観光事業者販売促進支援事業についてです。これは26日の補正予算の議案説明で駅北ゾーンの中にテナントとする物販施設を建設するとの説明がありました。チャレンジショップとしていますので、これが今日議決されれば本事業の目的達成と出店者の商売繁盛を期待するものです、このことを念頭に別な形で政策面の形成について質問したいと思います。

本事業は、新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業に絡めての事業となっておりますけれども、

見ますと臨時交付金の交付金の充当率は38.6%にとどまっています。このたびの補正予算での事業着手への議案提出については、私は唐突の感は否めないと思っております。本事業は、さきの26日のコロナ地方交付金事業に絡めた議案説明で初めて明らかにされました。ということは、本事業は商業観光振興からしても大事な政策であります。そのことから、本格的な政策議論があっても然るべきではなかったのかと考えています。これは本当に大きな商業振興ですから、事前に所管や全員協議会の中で本当は議論をし、議員の提案等も受けるべきではなかったのではないかと私は思っております。そこで、政策の進め方としては、政策課題の設定、政策案の提案、ライフサイクルコスト等を明らかにし、建設的な議論をへて政策を実現させるための具体的な取組を行うべきではなかったのでしょうか。議員や議会は政策過程の多くの場面にに関わり、重要な役割を果たさなければなりません。本事業の政策決定に至るまでのプロセスが重要であります、見えていません。そこで伺いますが、白老駅北商業ゾーンのテナントの物販施設建設事業が政策決定に至った経緯、プロセスについて時系列的に具体的に形成過程を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 事業予算を計上させていただいたまでの政策的な部分も含めての経緯というご質問でございます。昨年からの部分のお話も若干は含んではございますが、少なくとも昨年度から事業者から町民の方からそのような声がある中において、町としても取り組むべきだというところの考えがまず出発点です。というのは、非常にコロナ禍の中で経済状況が厳しい中において、本町の令和2年度の観光入込客数が117万人ということで胆振管内では第1位、北海道内でも令和2年度においては第5位ということで、コロナ禍で大変お客様がどこのまちも伸び悩んでいる中において、ウポポイの効果もある中で多くのお客様がみえられているところで、やはり地域の特産品を積極的にPRすることによって、コロナ禍の厳しい状況の中で経済の循環を図ってまいりたいという課題設定といたしますか押さえの中で、まずは取組みたいと考えてきたものでございます。そういった中で関係者等も含めて、やられている事業者の声も聞きながら進めさせていただいています。町内の中では関係課、理事者等も含めて課題設定に向けて今まで様々な例えばリースではできないかですとか、町内に落とすためには建設事業でできないかなど様々検討させていただいた結果、交付金の中で何とかできるという見込みが立ちましたので今回、それで予算計上をさせていただいたという中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今、担当課長からありましたが、政策判断ですからなぜ理事者が答弁しなかったのか不可解ですけれども。私は課長の答弁だけでは、政策課題等についても簡潔な整理がされていないと思います。政策プロセスする中でどういう関わりがあって、これは白老町としてのいい方ですから。要望があったのか相手のことをいっているのではなく、あくまでも白老町がこの問題について、どういう政策過程でこういう結果になったのかということを知っているのです。この事業が駄目だということではなく、前段で私は冒頭で申し上げたことを念頭に言っていますので、否定的な観点で捉えないでください。

もう一つお聞きします。この政策プロセス先ほど言いましたけれども、そうすると若干今、課長が触れていましたけれども、もっと大きく問題を整理して、問題や課題を設定しなければいけないのです。その設定をして整理をすることで政策立案に繋がるのです。もう少し、このコロナ禍で厳しいというのであれば、あるいは当然、将来どうあるべきかという問題や課題がどのような部分で羅列をされて、どう整理されたのかももう少し具体的に教えていただけませんか。今後、同様の問題が発生したときに、こういう問題が整理されているということが必要なのです。ですから聞いています。

次に物販施設を賃貸することになっています。本件は町の財産です。財産の位置づけと使用に係る施設の管理はどのような処置が講じられますか。法的なことも含めてです。

次に具体的な部分を少し聞いておきますけれども、本来は合わせて、そういう資料があっても然るべきだと思うのですけれども、テナントの店舗の個性化と差別化、インフォメーションセンターとの共存、共栄の方策は当然、出てくる問題なのです。テナントの公募条件、なぜかというと言ったテナントの店舗との個性化と差別化が当然あるから建物を建てると思うのです。その辺のテナントの公募の条件。肝心なことを一切言っていないのですけれども、開店の時期はいつなのですか。オープンまでの工程を明確にしていただけませんか。

次に新型コロナ臨時交付金事業について、関連で一括で質問します。コロナ禍に見舞われて1年半あまりでコロナ禍の生活がこれまでで非日常的であったものが、徐々に日常化されてきているという感じがしてきています。これまで国、町の緊急対策で様々な支援が行われています。今回も補正予算で事業者対策支援として総額7,700万円が計上されています。これはこれでいいと思います。そこで、コロナ禍での経済への対策が重点的ではないかと思っています。町以外で国から直接事業者にいつている補償金などもあります。コロナ禍で生活水準の維持が厳しく、町民の方々が多かれ少なかれ何かしら影響を受けているのではないのでしょうか。受けていると私も話を聞きます。このコロナ禍の影響で雇用の悪化、賃金カット、諸物価の値上がり、住民サービスの低下等で生活の困窮は日常化し、問題は深刻化しています。このような状況下の中で非正規雇用者をはじめ低所得者の高齢者、母子あるいは父子家庭、心身に重い障がいのある方々に特に影響が及んでいるようであります。この厳しい生活環境の中であって、多くの方々は日常生活を維持するためにご苦労されています。そこで伺いますが、町民の台所のかまどから立ち上がる煙を町長、副町長はどう見られていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 最初に私から、この事業のプロセスについてご説明させてください。この事業につきましては、コロナの交付金を活用した中でのチャレンジショップということになります。このことについては当然、要望という部分もありましたけれども、駅北の部分も含めた観光関係のコロナによる影響ということを考えて、コロナの影響を受けた事業者さんを改めて営業活動ができるようになるのかということも含めて、いろいろ議論してきました。年度当初からこういった方法はどうだろうかということも含めて原課との協議、相談もしてきました。今回、コロナの交付金を全額ではありませんけれども使いながら、そういった事業者さんのこれからの経済活動、インフォメーションセンターの中のコロナによる密の解消なども含め

た中で、いろいろ議論してきて今回の事業ということで提案をさせていただきました。時間がたくさんかかりましたけれども、一つの手法としては、こういった方法でやりたいという現課、関係課、理事者といった中で政策形成をしてきたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まずは、店舗の個性化、今後のスケジュールも含めてお話をさせていただければと思います。この後に本日の議会で議決をいただきましたのならば当然、公告、入札等で事業者が決定されてという流れになりますが、工期については3月末を予定で進めております。事業の開始については4月以降ということで予定しているところでございます。先ほど、議員のお話があったとおり、最初に取扱について私の若干、説明の不足の部分、それから条例に白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例ということで今、しばらくされているところがございますので、この条例改正を実は定例会3月会議に上程させていただきたいと考えているところでございます。基本的には先ほど、竹田副町長のお言葉にもありましたとおり、密の回避の部分も含めてコロナ対策をしっかりと行った中で事業者の支援、地域の特産品、白老のアイヌ文化の刺繍ですとか熊の木彫りですとか、そういったものを公募させて決めさせていただきたいと考えております。まだ正直、お話しさせていただきますと公募の細かい条件までは設定しておりません。これから、きちんと議決をいただいた後に細かい部分も含めて、公募条件を整理させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私からは後半の部分についてご答弁させていただきたいと思います。今、前田議員からお話があったとおり、遠いむかしの指導者もかまどから立ち上がる煙を眺めながら庶民の生活状況を確認したという奈良時代の万葉集における歌もあります。私たちも、このコロナ禍の中において様々な形で町民の皆様方の生活状況がどうなっているのかということは、これまでもいろいろなところの声を拾いながら、事業者に対しては今回もこのようにして出ています。先ほどもお話があった高齢者を含めた方々へもまだまだ十分ではありませんけれども、事業としてこれまでもいくつか政策的には対応してきております。これが十分かといえば、それは十分ではないと捉えております。特にこのコロナの状況は今、下火になってきていますけれども、逆に生活の状況がいろいろな形で日常の食品を含めて値上がり傾向が非常に強い状況になってきております。新聞等で盛んに報道されているように灯油、ガソリンは今後、十分に考えていかなければならないところにはあるのだろうとは町民生活の中での在りようとしては捉えております。そういうことを十分に押さえながら今後、町民生活の在りようについてさらにしっかりとしたデータを持ちながら今後の対応については町として考えていかなければならないということは思って考えております。具体的に今、では何をやるのだということは、ここではなかなか簡単にはご答弁できませんけれども。町としてはそういう状況にあるということだけは、しっかりとつかまえているつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 答弁がもれていましたので、ご答弁させていただきたいと思っております。施設管理はどこが行うのかというご質問があったかと思っております。こちらも先ほど、ご

答弁した内容と重複してしまうかもしれませんが、白老駅北観光商業ゾーンの中に条例改正を今、3月に行いたいと考えてございますが、第4条の中でゾーンは次に掲げる施設をもって構成するといった中に、きちんと位置づけた上でそこを管理していただくところが決まってくるということで、あくまでもこちらの条例の中できちんと金額なども含めてさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今、課長から物販施設の関係の答弁ありました。若干、答弁が向いているところもありますけれども。この後、多分、答弁を聞いていても具体的に整理されていると思います。整理して問題の課題などをどう押さえているかということや今、物販を賃貸するということは不動産をやるということなのです。そうするとインフォメーション云々ではなくて、あえて財産の位置づけを聞いたのは公共施設ですから設置条例をきちんとつくらないと駄目なのです。インフォメーションに偏っているけれども、それはそれで施設の中で云々ではなくて施設としてどうあるべきだということです。先ほど言った、店舗との個性化や差別化、インフォメーションの説明を聞くとコロナでお客さんが来ないから別な店をつくるという発想ですけれども、これから質問しますけれども。そうではなくて共存共栄をしないと、どっちつかずになってしまう可能性があるのです。そういう部分をきちんと整理をして、全員協議会か担当の所管で協議して、いいものをつくってほしいと思います。そこで、駅北地区観光商業ゾーンについて聞いておきます。駅北地区観光商業ゾーンの整備、活性化については重点施策として活発な政策議論を得て、拠点整備されているのです。初期の事業の目的を達成するために行行政、議会が議論をして近未来を展望したゾーンのグランドデザインを構築して、観光インフォメーションセンターをメインとしての町内観光関連業者の活性化や観光振興の展開の拠点場の戦略を図るものとして重点ゾーンが位置づけられているのです。きちんとしているのです。しかし、このゾーンが供用を開始して1年半となりますけれども、短期間でランダムに大型遊具を設置し、今度は物販施設の建設と、ゾーンのコンセプトが不透明になっているのではないかと私は思います。そこで初期の目的とした駅北地区観光商業ゾーンのコンセプトと、その後に次々に混雑的に施設整備する整合性について伺っておきます。それと合わせて今後、このゾーンの整備方針についても確認しておきます。

次にコロナ禍の支援事業です。今、副町長から厳しい状況にあるということは認識していると、何か考えなければいけないという答弁はありました。改めて伺います。このコロナの支援事業ですけれども、コロナ禍での先ほど申し上げた影響のほかにも、生活必需品の値上げ、経済停滞による高齢者年金の減額、あるいは子供の貧困化、さらにお追い討ちをかけるように灯油、ガソリンの高騰とで町民の生活と暮らしはコロナ禍という非常事態にあって困窮を余儀なくされています。令和元年度の道内市町村の平均所得調べ、これは議会の政策研究会で提出されている資料でもありますけれども、それによると白老町民平均所得は243万円で179市町村の172番目、下から8番目になっています。下の市町村は旧産炭地であります。こういう白老町民の低所得の状況から見ても、日頃から厳しい生活と暮らしに直面しているのではないのでしょうか。これに加えてコロナ禍が追い討ちをかけています。厳しい経営を強いられている農林事業

者、就農者には冒頭に説明があったそれなりの相当の支援額が出ています。数字は言いません。ですから今回の補正予算と合わせますと、約1億4,000万円くらいの支援額になっています。これは悪いと言っていない。この額はまた町内に回りますから、それなりのメリットはあるでしょう。しかし一方、まちの支援事業を鑑みると、前段で私が申し上げた方々をはじめとして、生活困窮者に対する支援事業は手薄になっていないでしょうか。これはいかがなものでしょうか。どうか町民生活の切実性に応じた施策を講じるべきではないでしょうか。もう少し具体的な答弁を求めます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 最初の駅北の商業観光ゾーンの関係についてお答えをしたいと思います。当初、議論の中でその活用の仕方の組み立てをした中でスタートしています。その後、コロナの影響を受けまして、前は事業者さんのお話もたくさんありましたが、現在は全くゼロではないですけれども問い合わせ等がありますけれども、やはり事業者として新たな投資という部分については非常に難しい状況になってきていると私は考えています。このコロナの今後の状況というのを、もう少し時間をかけてみなければ事業者さんのなかなか動きが取れないと思っています。いろいろな動きは緊急事態宣言も解除されていますので、まちとしての動きもできるようになってきていますので、動きそのものはやっといこうと考えています。遊具であり、今回のチャレンジショップという部分について、やり方がバラバラではないかということなのですけれども。それぞれ今、できる範囲内のことで事業そして進めさせていただいたということでございます。それから今後につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、コロナの状況を見ながら進めていくということにはなるとは思いますけれども、どこかの時点できちんと駅北の整理、今後のことも含めてきちんと整理していきたいと思っています。その整理の中で今後の方向性もつくりまして、議会にご説明していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、前田議員からお話があったことについては私どももそういう厳しさの状況にあるということは、先ほどもご答弁させてもらったように捉えております。状況を捉えた中で、次にどういう対策をということになるかと思っています。そのところは当初のコロナ禍という中での状況と最近になってからの状況というのは、随分違うのではないかと考えているのです。私も議員もおっしゃった、非常に最近になって生活必需品というものが直接的なダメージとして町民生活についてきているというところは最近になってからは随分と多くなっている。その前までは非常に困窮的な部分というのはあるという中で、それはそれなりの状況の中で対策は私たちもプレミアム商品券を何とか入れながらやってきたし、高齢者の給付も含めてやってきたところでもあります。それはまだまだ弱い部分もありますけれども。状況としては最近是非常に厳しさが際立ってきているというところの押さえ方を踏まえて、今後どういう支援事業として打っていくべきなのかというところは、具体的にどういう政策が一番効果的に町民の皆様方の生活の安定化を少しでも図るために資するのか、その辺のところは状況は押さえながらも具体的には何をするかということは、もう少し考えさせていただきたいと思っておりますし、今のご質問の意味合いを十分に受けとめながら対応を図ってまいりたいと思っ

ております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） コロナの部分についてはいいです。駅北のことについて、私が言っているのは当初、これだけきちんと議論をして一つのコンセプトをつくったのが、コロナだから変えていいとかではなく、柔軟に対応することは否定しませんが。ただ、ランダムに施設ばかりつくっていいのか。コロナコロナと言うけれど、観光振興の拠点は将来、何年たってもあそこから観光の振興的な役割があるということは変わらないと思うのです。今、コロナだから目先で変えてもいいのだという答弁みたいですが。そうではなくて、腰を落ち着けて、あそこは何のためにつくったのかということをも長い施設としてあるべきではないかということをおっしゃっているのです。せつかく、議会も行政も当時の担当者も課長も含めて立派なものをつくった、言葉は悪いかも知れませんが、状況によって担当者が変わってそれが変わっていくということではなくて、変わるの時代によって仕方ないです。ただ本来のコンセプトを失っては困りますという質問なのです。そこだけ誤解しないで答弁してほしいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、議員の言われたことはそのとおりだと考えています。決して、行き当たりばったりで今回やったわけではありませんので、それぞれコロナの対策だとか遊具に関しても町民の方が利用できるという部分の形の中で事業はやらせていただいたところで。ただ、全体のことを考えたときに当初の目的などから外れている部分はあるだろうということでございますので、その部分について今回は提案はさせていただきましたけれども、全体的なことを見ながら整理をしていきたいと思っていますし、コロナコロナと言ったわけではありますけれども、事実上コロナの影響はかなりありまして、ただ観光そのものを考えたときに、コロナだけで整理ができるかという部分はあると思いますので、それは元々の観光の在り方というものを含めながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の駅北の関係なのですけれども、本当にまちが政策を出すということがどういうことなのかということをお聞いているわけです。私は細かなことはいいのです。今回つくることがいいと思います。コロナもちろん当然あります。ただ、きちんと政策方向が出ている中で今回、新たなことをやるわけです。そうしたら、この政策の中で今回のやることはこういう位置づけで、この政策との関係はこうなるということが先に説明されなかったら、政策をつくっていることにならないです。方針を出して、もちろん商工会が絵を書いたり、その前に民間が絵を書いたりいろいろなことがあります。条例制定をして、あそこを民間でやるとなりました。しかし、なかなか難しい中でどうするかということになりました。そうしたら、そういう中で今回の位置づけでこういうことですかとしないと、政策というのはつくっていけないのではないかと私は思うのです。そういうことを同僚議員は言っているのだと思うのです。そのところをきちんと分かるようにしないと、どうなるかという元の方針があるのに課長は条例改正と言いました。後でくるものではないです。こういう

方向がある中で、ここの条例を改正して今回こういうことにするけれども、全体としてはこうまとまるという政策方針がきちんと示されないと、議員は何も分からないのではないですか。そういうことを言っているのです。そこのところが答弁が違うのではないかと思います。そういう位置づけできちんと話しているのであれば、はじめからこれだけの面積の中でこういうものをつくって、この後ここは民間でお願いするのだというものがなくはないとおかしくないですか。私が言っているのはそういうことです。そこのところをきちんと分かるように説明するのが町の政策の担当のやる仕事なのです。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 本当に大淵議員が言われたとおり、議案説明会での私の説明が不足していた部分がありました。前に言われました前田議員からもお話しいただいた部分のコンセプトという部分もお話もありました。その説明が私の一番最初の部分が欠落していたために、きちんと説明がなされていなかったということで、ご理解がなかなか難しい格好になってしまったのは申し訳ないと思っております。民間活力導入ゾーンと駅北観光商業ゾーンを分けてお話しさせていただきますけれども今回、条例の中では当然、目的としまして町民と来訪者との交流及び回遊性向上を図る拠点として、観光情報や地域情報等の発信を通じて、観光商業の振興を図り、もって地域の活性化に資するため白老駅北観光商業ゾーンというのを設置しているところでございます。このたびの施設を建設させていただくのも、観光の振興であったり地域の交流であったり、そういったものを合わせてやらせていただきたいという考え方の元に今回、こういう形で提案をさせていただいたという内容でございますので、本来であれば最初に私がこの部分を説明した上で、きちんとお話しすればよかったのですけれども、ここの部分が欠落していたということで、ここは大変申し訳なかったと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） それで分かるのです。そのときに観光商業ゾーンをこうつくと先に言いました。ここにこれを建てると、ここはこうするというものが説明されればすぐに納得することです。副町長が言った整理をするのは、先に整理をして言わなければ駄目なのです。できてから整理をしても駄目なのです。今、きちんと整理した上でここをこうするとならないと政策にならないです。言っている意味が分かりませんか。私が言っているのは、手を打っていくということはとても大切だし、そのことが早いほうかもしれないです。私は細かいことはいいのです。やるとしたらあそこがどうなるのかということを実際に町民や議会が分かる説明でなければ駄目なのです。整理は先にすべきものなのです。そして、提案をして整合性がきちんとあるとならなかつたら政策にならないのではないかと私が言っているのはそういうことです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、大淵議員からいろいろご指摘を受けました。きちんと整理をした中で、こういうものをつくったときに、こういういい影響があつてといったことも含めて説明をしなければいけないという部分については今回、欠落していたと思っておりますので、後先になる部分もありますけれども、今回上げさせてもらった1つの理由としては、全てではないです

けれども、できるだけ早くという意味も含めて、どういう方が応募してくるかはまた別ですけれども、できるだけ早く営業活動ができる形の中で進めたいという思いでやったのですけれども。そのことがいいか悪いかという部分については正しくない部分もありますので、今後こういうことのないようにこの事業についてはきちんと進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。1つ確認させていただきたいのです、設置場所について伺います。低迷している観光事業者に対しての支援ということも入っていますので、もちろん観光客の行き来が頻繁な場所になると思うのですが、そのところを確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 建設場所は現在、SLを設置している横に置きたいと考えております。芝生のところの一部を使って、SLの東側といいますかインフォメーションセンター側に建設させていただきたいです。なぜかという、今年もう3回ほどイベントをコロナ禍の中で合間をぬってやらせていただきました。本当に多くのお客様、特に子供たちも含めて親御さんであったり、おじいさんおばあさんも含めて一緒にご家族皆さんで楽しまれていたところもあって、賑やかし等も含めて場所的にはイベントスペース等も隣接しているところによる相乗効果も大きいのではないかとということも含めて考えて、そちらにしたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。実は去年の3月、オープンする前に北海道で白いプレハブが設置されて、そこで木彫りの実演をされていた方からお話を聞いたのですが、その方は緊急事態宣言が入る中でも観光客の方たちが見られていて立ち寄ってくださったというお話を伺っております。そういう中で、そちらに場所を設置できないのかという声も私は聞いているのですが、先ほど事業者とのやり取りがあってという声を聞きながら今、工藤産業経済課長から設置場所を指定されておりましたけれども、ウポポイの出入口の向かえ側に設置するという事は可能ではないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まずは事業者の声としましては本当は、民間活力導入ゾーンといっている去年、北海道がリースで建てた白い建物のところよりも、さらに東側のウポポイにより近いところでやりたいという声为本当の声でございました。ただ、今、インフォメーションセンターのすぐ東側の民間活力導入ゾーンについては、先ほど副町長の答弁にもありましたが、コロナ禍の中でなかなか実際には決まっていない状況ではございますけれども、様々なところから1件、2件とだんだん問い合わせが実は出てきておまして、そういった中において構築物を置くと民間活力導入ゾーンが狭くなるといった問題もありますので、先ほど言った本来の目的である賑やかしですとか地域の観光の発信なども含めるとイベントの広場のほうが

よりよいのではないかという考え方の元に場所をこちらにさせていただいたということで、実は民間活力導入ゾーンも検討はしていたのは事実ではございますが、そういった一般の投資される方といえますか、企業の方の問い合わせも全くゼロではないということもあって、コロナの終息状況によっては動きがもしかしたら出てくるかもしれないということもありまして、こちらでやらせていただきたいと考えているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は各議員の皆様からご意見がありましたけれども、民間活力導入ゾーンがあって、駅北ゾーンがあります。ポロトミンタラという観光物産施設があって、今回のチャレンジショップが提案されて、今までの遊具施設ができてということで、要は全体のそれが3年後になるのか5年後になるのか分かりませんが、全体感としてこのエリアはこうなるのだと、1つの問題としては駐車場が狭いという問題もあります。実際に入口、出口が一緒になっていて、でも民間活力導入ゾーンからも入れて、もっと駐車場スペースも大きくなったら、もっともって相乗効果が生まれるでしょうということもあると思うのです。今、まちが目指す全体の形の中で今までポロトミンタラができ、遊具施設ができ、今回のチャレンジショップができるところでいくと完成形に向けてステップを踏んでいるわけです。完成形がどうなのかというところは、きちんと示していただく、そうすると町民の皆様とも共有できながら今、チャレンジショップができたけれども次のステップはここにいくのだと、そこを目指した取組なのだということの方が分かるようにしていただければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 本当に今、貳又議員の言われた全体の考え方、絵といいますか、そういったものは本当に大事だと思っております。今まで、過去も含めて議会の皆様と議論させていただいた中で民間活力導入ゾーンはこういう形で進めましょうということで進めさせていただいております。現在、まだ決まっておられません、民間活力導入ゾーンにおいては事業者が進出されて駐車場も整備されてという形を取っていますけれども、そういった中で駐車場なども出入りの問題もあります。そういった大きなものをもう少し見すえた中でやっていかなければならないと我々も考えておりますので、コロナのせいにするわけではありませんけれども、そういった問い合わせ等で本格的に進出等を考えられるということがもし出てきましたら、もしそういうことが逆になればこちらから積極的に出られる環境の整備も考えていかなければいけないと捉えていますけれども、全体的な部分の考え方をきちんと再度、整理した上で考えていかないといけないという捉えはしてございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算(第8号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[全員挙手]

○議長(松田謙吾君) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

◎議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(松田謙吾君) 日程第5、議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長(野宮淳史君) 議2-1をお開きください。議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条 令和3年度白老町一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度白老町一般会計補正予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第1款下水道事業費用、既決予定額10億9,843万6,000円、補正予定額131万1,000円、計10億9,974万7,000円。

第2項営業外費用、既決予定額1億4,023万6,000円、補正予定額3万4,000円、計1億4,027万円。

第3項特別損失、既決予定額10万円、補正予定額127万7,000円、計137万7,000円。

令和3年10月26日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) このたびの補正予算の提出の理由、それから内容につきましては、先日の議案説明会で野宮上下水道課長から詳細について説明を行ったところでありますが、再度この件について私からお詫び申し上げたいと思います。平成30年度分の消費税及び地方消費税申告納付額について、消費税額を算定する過程で計算の間違ひがありました。不足する消費税額127万7,000円と納期経過による延滞税3万3,100円の合計131万100円を納付することが必要となり、補正予算として提出させていただいたところであります。誤りによる修正申告で延

滞税を含む不足分の消費税額を納付することになりましたことに対し、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。なお、上下水道事業会計におきましては、消費税の確定申告は毎年度、発生する業務でございます。担当職員において、制度の十分な理解、慎重かつ的確な事務執行の当たるとともに申告書の確認体制を強化し、再発防止に取り組んでいきたいと考えております。ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 財産の取得について

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第3号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書3-1をお開きください。議案第3号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和3年10月26日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）、品名、デスクトップパソコン、台数40台。モノクロレーザープリンタ、15台。ワイドディスプレイ、60台。

2、取得予定金額、1,188万円。

3、取得の目的、役場職員用コンピューター機器等の更新。

4、取得の方法、北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業に基づく譲渡。

5、契約の相手方、札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合、組合長棚野孝夫。

続きまして、議案説明でございます。議3-2をお開きください。

財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号 白老町民温水プールの管理に関する陳情の取り下げについて

○議長（松田謙吾君） 日程第7、陳情第1号 白老町民温水プールの管理に関する陳情の取り下げについてを議題に供します。

本件については、8月27日に開催した定例会8月会議において、総務文教常任委員会に付託し、休会中の継続審査としておりましたが、令和3年10月15日付で陳情者から取り下げの申し出書が提出されました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第1号の取り下げについては、これを承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の取り下げの件については、これをもって承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日10月30日から、明年1月5日までの間は休会と

なっておりますのでご承知願います。
本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時22分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延